



田辺東部小学校

田辺東部小学校 学校だより

令和8年9月号



2学期が始まりました



77日間の2学期が始まりました。月初めは秋雨前線の停滞により雨が続いたことで気温も下がり、涼しい毎日でしたが、月半ばにかけてはまた気温が上昇するといった不安定な天気が続いています。そんな中、17日から1泊2日で6年生が修学旅行に出発します。

修学旅行といえば、学習指導要領において「特別活動」として位置付けられた大切な学校行事の一つです。旅程については、本校では1日目に奈良公園（大仏殿、若草山）、金閣寺、清水寺、滋賀県の琵琶湖畔のホテルに宿泊した後、2日目はU S J (ユニバーサルスタジオジャパン)を満喫という流れになっています。平成、昭和時代と比べて1日目の旅程はほぼ変わりはありませんが、2日目のU S Jについては、U S Jが開業した平成13年度以前は、大阪のエクスポランド（すでに閉園）や海遊館、京都の東映太秦映画村などに行く小学校が多くありました。また、高速道路が整備されたことで関西方面のアクセスがよくなり、それに伴い出発、帰校時刻も過去に比べて余裕が生まれています。

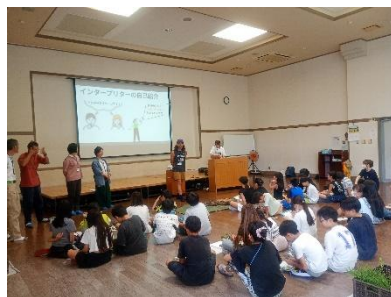
修学旅行は、限られたお小遣いで誰に何のお土産を買うか、ホテルの部屋で何をして遊ぶか、自由行動では誰と一緒にいくか、また集合時刻を守ることや団体で歩くことなど、家族旅行では味わうことのできない経験をすることができます。今年度も安全・安心な旅となるよう引率の私たちは心がけ、子どもたちの心に素敵な思い出がいつまでも残る修学旅行にしたいと思います。

このように、2学期は行事や制作活動が多く、子どもたちにとっては忙しい季節となります。9月はじめの雨による気温低下、またその後の気温上昇、そしてインフルエンザの流行と、体調を崩しやすい頃です。みなさまくれぐれもご自愛ください。

森林学習（キャンプ）の事前学習

9月18日（金）5年生の森林学習（キャンプ）の事前学習を行いました。南紀熊野ツーリズムビューローの方やインタープリターを講師に迎え、森林の役割などについて教えてもらったり、「ひかりの森」で活動したりしました。

学習後、5年生児童からは「森林について知らなかったことを知ることができ、楽しかった。」「木の種類をたくさん教えてもらった。実際に木や葉っぱを持ったり触ったりできて、自然のことがわかった。キャンプが楽しみ。」といった感想が聞かれました。



令和8年10月号(2026年)

公民館だより

ひがし公民館区 人口及び世帯数(8月末現在)

人 口 5,317人 2,799世帯
(男性) 2,484人
(女性) 2,833人



編集・発行 田辺市南新万28番1号 田辺市ひがし公民館 館長：濱野 公二 主事：杉野 香花

TEL：22-2088 FAX：81-3301 田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

天皇制について考える（館長より）

10月になり、長かった夏もようやく終わりました。芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋。皆さんはどの「秋」を楽しんでいますか。

さて、7月17日に成立した改正皇室典範が、7月24日の公布を経て、10月24日に施行されます。ここで、天皇制について考えてみましょう。天皇は、日本国憲法において「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」とされ、その地位は「主権が存する日本国民の総意に基づく」と定められています。また、政治的な権能を持たず、憲法に定められた国事行為を行うこととされています。

歴史的に見ると、古代には政治や祭祀の中心として大きな権力を持っていましたが、中世以降は武家政権の台頭などによって実権を失いました。明治時代には、大日本帝国憲法の下で統治権の総攬者とされましたが、戦後、日本国憲法によって、現在の「象徴」の地位となりました。

平成、令和の時代になると、憲法に定められた国事行為に加え、天皇・皇后両陛下は「国民とともにある」という姿勢のもと、被災地を訪問されたり、慰霊の旅を続けられたりしています。また皇族の方々も外国を親善訪問し、現地の人々との交流を深めています。

今回の皇室典範改正の発端は、「安定的な皇位継承を確保するための諸課題」や「女性宮家の創設」などについての議論でした。しかし、その後は「皇族数の確保」が主なテーマとなりました。改正内容の主なポイントは、①女性皇族が結婚後も皇室に残ることができるようにすること、②旧皇族出身の男系男子を皇族の養子とすることができるようにすることです。さらに、その養子となった男子の子に皇位継承資格があることが明記されています。

皇位継承については、さまざまな考え方があります。改正案②については、神話の時代から続くとされる「万世一系の男系男子による継承」を重視し、その伝統を守るために、皇籍を離脱してから約80年が経過した旧皇族の男子を養子にするという案を支持する考え方があります。一方で、男系男子による継承が明文化されたのは明治時代の旧皇室典範からであり、これは男尊女卑や家父長制の名残であるとして、憲法第2条に定められた「世襲」こそが重要であり、女性天皇や女系天皇を排除すべきではないとする考え方もあります。

男系維持派も女系天皇容認派も、それぞれ自らの考えが正しいと信じているため、妥協点を見いだすことは容易ではありません。しかし、天皇陛下は6月の記者会見で「国民の理解が得られるものに」と述べられました。この言葉は、養子案への懸念との見方とも受け止められていますが、天皇陛下は、皇室の在り方をめぐって国民の間に大きな対立が生じることなく、多くの人が納得できる形で議論が進むことを願われているのではないのでしょうか。

（参考：毎日新聞2026年7月23日の「象徴天皇制下の皇室典範改正」）

ひがし趣味の作品展開催 & 作品募集のお知らせ

◆日程：10月24日(土) 9時～18時
10月25日(日) 9時～16時

◆場所：ひがしコミュニティセンター 1階 大集会室

◆内容：趣味で制作した作品の展示（手芸・工作・絵画・図書等）



～作品募集について～

◆申込み：

①ひがし公民館窓口に備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、ひがし公民館までご提出ください。（電話・FAX可）

②右の二次元コードからもお申込みいただけます。



◆展示作業：10月23日(金)14時～17時（事前に公民館まで作品をご提出いただければ、公民館で展示作業を行うことも可能です。）

◆撤去作業：10月25日(日)16時～（会場撤収作業に支障をきたす場合、公民館で作品を撤去させていただきますので、お早めにお越しください。）

◆申込期限：10月16日(金)17時まで

◆申込み・問合せ：ひがし公民館（TEL：22-2088 FAX：81-3301）

ひがしふれあい秋祭りステージ発表について

恒例のひがしふれあい秋祭りを今年も開催します。ステージ発表に出場をご希望の方は、個人・団体を問わずひがし公民館までご相談ください。

◆日程：11月15日(日) 13時30分～15時30分までのうち、ひがしふれあい秋祭り実行委員会が指定した時間

◆場所：ひがしコミュニティセンター 1階 大集会室

◆持ち時間：上限20分としてご希望の時間

◆出場について：

- ・団体の半数以上がひがし公民館区に在住する者であること。
- ・未成年のみで構成されている団体の場合、保護者が申込み、当日の付き添いを行うこと。
- ・個人出場可。

◆注意事項：申込多数の場合、ひがしふれあい秋祭り実行委員会出演団体の決定をさせていただきます。

◆期限：10月16日(金)17時までに、下記事務局へお電話でご相談ください。

◆問合せ：ひがしふれあい秋祭り実行委員会
事務局 ひがし公民館（TEL：22-2088）



『枕草子』－平安時代中期の清少納言による随筆－からの抜粋

秋は夕暮れ。夕日のさして、山のはいと近うなりたるに、からすのねどころへ行くとて、三つ四つ二つ三つなど、飛びいそぐさへあはれなり。まいて雁などのつらねたるが、いとちひさく見ゆるはいとをかし。日入りはてて、風の音虫のねなど、はたいふべきにあらず。

（口語訳） 秋の季節では、夕暮れが趣深い。夕日が山の端に近くなっている頃、からすがねぐらへ帰って行こうとして、三つ四つ、二つ三つと、急いで飛んでゆくのも、しみじみとした趣がある。まして雁の列になっているのが、ごく小さく見えるのはとてもおもしろい。日がすっかり入ってしまつて、風の音や虫の声が聞こえるのなどは、またいいようもなくよいものである。



東陽中学校

田辺市立東陽中学校 学校だより

8月号 令和8年10月1日

厳しい暑さもようやく終わりを迎え、朝晩は少し涼しくなり過ごしやすい季節になってきました。2学期は各学年で、学活や総合的な学習の時間、道徳の時間等でさまざまな取組を行っています。1年間で一番長い学期になりますが、じっくりと学習に取り組む「学びの秋」となるように、どの学年も特色ある取組を進めていますので、今回はその一部を紹介します。

1年生「地域学習」

1年生は、総合的な学習の時間に「ふるさと“田辺”を知る」をテーマに、地域学習をスタートさせました。今は、自然や文化、人、観光、グルメなどについて、グループ別に調べ学習を行っています。今後は、調べた内容を伝える発表用のスライドやポスターづくりに取り組んでいきます。たくさんの方に“田辺”を知ってもらうだけでなく、自分たち自身も、ふるさと“田辺”について新たな発見ができる学習になればと考えています。



2年生「職場体験学習」



2年生は9月15日(火)～9月17日(木)までの期間で、職場体験学習として、地域の事業所様にご協力いただき、貴重な体験をさせていただきました。また、その事前学習として、履歴書を作成したり、事前訪問のアポイントのために電話をかけたりしました。また、オフィスメイトの坂本様にお越しいたいただきビジネスマナー講座を実施し、社会人として必要なマナーについて教えていただき真剣に取り組むことができていました。すべてが、これからにつながる大切な経験となりました。

3年生「修学旅行」

3年生は、10月25日(日)～27日(火)に東京方面への修学旅行に行きます。2学期に入り、本格的に活動がスタートしました。見学先についての調べ学習や公共のマナーについての学習などを行っています。

政治や経済の中心である東京の景観や文化に触れ、視野を広げるとともに、友だちの良さを見つけながら、中学校生活の大切な思い出になる修学旅行にしたいと思います。



合唱の取組も始まっています！



東陽中学校と言えば、合唱！11月20日（金）の文化発表会に向けて、各クラスで合唱の取組が始まりました。それぞれのクラスで合唱曲を決め、男声・アルト・ソプラノの3パートに分かれて練習中です。合唱で仲間と心をつなげて、素晴らしい歌声を響かせて欲しいと思います。